

公 売 財 産 明 細 書

(公売財産の名称、数量、性質、所在、公売財産上の賃借権等の権利の内容、見積価額及び公売保証金)

売却区分番号	第2260号	見積価額	22,100,000円
		公売保証金	2,210,000円

不動産の表示 (不動産登記簿の表示による)

所 在 東京都葛飾区新宿三丁目
地 番 106番2
地 目 雑種地
地 積 280㎡

不動産の概要

- 1 第二種低層住居専用地域 指定建ぺい率50% 指定容積率150%
準防火地域 第2種高度地区 日影規制(二)
土地区画整理事業を施行すべき区域 宅地造成等工事規制区域
公法上の規制の詳細については、権限のある行政庁に確認のこと。
- 2 対象物件は、北側で幅員約6.0mの舗装区道(建築基準法第42条第1項第1号に該当)に、西側で幅員約9.0mの舗装区道(建築基準法第42条第1項第1号に該当)に、ほぼ等高に接面する概ね平坦地である。
- 3 対象物件は、対象物件所有者(以下「甲」という。)が所有する件外建物(所在:葛飾区新宿三丁目 106番地2、家屋番号:106番2の1、106番2の2)の敷地として利用されている。
- 4 対象物件については、上記3の件外建物のために法定地上権が成立する。
- 5 対象物件の利用状況及び権利関係について、甲からの書面での申立(令和7年3月4日付)によると、甲が所有する件外建物(所在:葛飾区新宿三丁目 106番地2、家屋番号:106番2の1、106番2の2)の敷地として利用している、とのことである。

売却区分番号

第2260号

6 対象物件上には、公売対象外の動産類が存在する。

甲からの書面での申立（令和7年3月4日付）によると、上記動産類は全て甲の所有物であり、公売により対象物件の所有権が買受人に移転した場合には自ら動産類を引き取る、とのことである。

7 隣接地所有者との境界については、隣接地所有者との協議が必要である。

8 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていない。

[住居表示] 東京都葛飾区新宿3丁目31番5号付近

[最寄駅] 京成本線「京成高砂」駅

その他事項

公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。

売却区分番号	第2260号
--------	--------

〔所在図〕



この地図は、国土地理院発行のズームレベル16の電子地形図を複製したものである。

〔見取図〕

対象物件は斜線部分である。
図面と現況が異なる場合は、現況を優先する。

